産業サイバーセキュリティ研究会 ワーキンググループ3(サイバーセキュリティビジネス化)(第6回) 議事要旨

1. 日時・場所

日時:令和3年3月10日(水) 15時00分~17時00分

場所:Web開催

2. 出席者

委員:國領委員(座長)、東委員、井口委員、石井委員、稲垣委員、鵜飼委員、北山委員、栗原委員、 篠田委員、手塚委員、花見委員、林委員、古田委員、本城委員、宮澤委員、三輪委員、森委員

オブザーバ:内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター、警察庁、総務省、外務省、防衛装備庁、

厚生労働省、金融庁、独立行政法人情報処理推進機構、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター

経済産業省:大臣官房 江口サイバーセキュリティ・情報化審議官、商務情報政策局 奥家サイバーセキュリティ課長、 鴨田サイバーセキュリティ技術戦略企画調査官

3. 配付資料

資料1 議事次第•配付資料一覧

資料2 委員等名簿

資料3 事務局説明資料

4. 議事内容

事務局から、現下の状況を踏まえて、本日はオンライン(Web)開催との発言があった後、國領座長が、議事進行をした。事務局から、資料の確認と委員について、石原様から井口様へ、飯島様から森様へ交代との発言があった。 次に、本日の議題に入り、事務局より資料3の説明があった。続いて、以下のとおり自由討議を行った。

(1) 全体について

- ・ 取組を更にスケールさせていくために、様々なプロジェクトが個別のアプローチで走っているが、これらが統合できるプラットフォームを用意すべき。
- ・ 資料3のP. 2について、このような形で全体フレーム、まさにエコシステムとしてまとめてきたのは素晴らしいことだと 思う。この後も、この全体のフレームワークで進めていき、特に中小企業のサイバーセキュリティの底上げにつなげていくべき。

(2) Proven in Japan(検証基盤)

- ・ 検証事業と情報セキュリティサービス審査登録制度は、徐々に浸透してきたと思うが、もっと周知していくために、できれば広くプロモーション活動を考えてほしい。
- ・ 重要なことは、世界で売れるかどうか。Proven in Japanのチェックを受けた製品なりサービスなりが、世界で売れるならば、全員やると思う。世界で売れるものにしていくのだとしたら、かなり厳しい条件も含めて、次の大胆な施策をそろそろ打っていっても良いのかと感じる。
- ・ 検証は複雑なシステムなので、ペネトレーションテストだけでなく、セキュリティアセスメントと合わせた実査とで検証 事業が成り立つのではないか。
- ・ 検証基盤は、第三者検証を充実させることが、今後ますます必要になっていく。特にITシステムは、インターオペラ

ビリティが前提であるから、国際的にも認められるような形にしていかないといけない。検証ビジネスの育成が、今後の日本にとっては非常に重要なことと思っている。

- Proven in Japanについて期待している。これから少子化に向かっていく中で、人材をどう確保していくのか、自動化とミドルエイジの方々の教育もやっていく、プラス東京周辺、首都圏だけでなく、地方の企業の中の方々に教育をしていくのだろうと想像している。
- ・ 一回検証して終わりという話ではなくて、数年に一回必ず検証するような仕組みを作っていくと、ビジネスとして検証 ビジネスもしっかり立ち上がるし、新しい攻撃が出てもしっかり追従するということで、非常に良いのではないか。

(3) 情報セキュリティサービス審査登録制度

- ・ 是非、カテゴリの幅を広げてほしい。少し新しいモダンなサービスが出たときに、それに柔軟に対応できるような設計にしてほしい。
- ・ 情報セキュリティサービス審査登録制度は、多々利用されているという実態から制度の普及がかなってきたと思う。 地域の人にとっては、それぞれの地域拠点で対応してもらえるのかというところが大変重要な情報なので、事業者 の本社情報だけでなく、実際に対応できる部隊がどの地域にあるのか、というようなことも付け加えると、より利用し 易いリストになってくるのではないか。
- ・ 情報セキュリティサービス審査登録制度は、ユーザからの意見を入れるべきと思う。口コミだけだと混乱してしまう可能性があるので、例えばIPAがコメントを精査するとか、ひと工夫すればよいのでは。
- ・ 情報セキュリティサービス審査登録制度は現状4種類の分野でサービスを分類されているが、この分野が増えて充実していくと、さらに登録サービス、色々な事業者が入ってこられる。
- ・ 現在のサービス審査登録制度は資格の有無で評価しているが、資格があるからといって良い結果、良い役務をも たらしてくれるかどうかは、別の話なので、ユーザからの評価を集約する仕組みも併せて作ると良いのではないか。
- ・ サービス品質を分かるようにするには、何かあったらどれだけ責任を負うかという覚悟を示すことが一つの大きなブランディングになると思う。そうしたブランディング戦略についても評価の一要素とすることを考えて、もう一歩進めてほしい。

(4) セキュリティに関する契約の在り方の検討

- 新しいモデル契約は、確実に利用されていくと思う。是非、躊躇することなく、様々なセキュリティ関連団体等への働きかけ等を進めてほしい。
- ・ サイバーインシデントが発生した場合、日本では、すべてSIerやシステム開発側に責任を丸投げしてしまう形になりがち。責任を明確にした上で、事業者もオーナシップを持ってサイバーセキュリティをやっていくという意識が必要。
- ・ 我々は、まだ責任分界点について、言葉にして第三者に伝えるスキルを持っていない。言語化が必要となるので、 事例、ベストプラクティスを集め、言語化の研究を制度作りと並行して進めていく必要がある。
- ・ モデル契約の取組は、今回非常に良い、ありがたい成果を出していただいたと感じている。今後大事なことは、先 ほど議論があった明確な言語化を進めるということと、やはり普及が大事。モデル契約の普及には、いくつかの争っ た判例などを積み上げていくことが必要かもしれない。
- ・ ベンダーや SIerの立場では、是非、契約の明確化ということを通じて、安心して、明確な責任分界点の下、システム 開発ができることを推し進めていくことが非常に大事なのではと思う。
- ・ 契約のモデルケースの件で、アップデートしていく第三者サービスを使ったときに、発注者と受注者、それから第三者サービスを使うときに、どのようにすべきか、ということが課題になっているので、判例なども挙げていくことが良いのではないか。
- ・ 裁判例は大事だが、判決以外の方法で解決される紛議が多数ある。やはりユーザベンダの共通認識とその言語化が大事。

(5) サイバーセキュリティお助け隊

- ・ 大企業だけでなく、サプライチェーンの中核をなす中小企業に、どうやって前向きに取り組んでもらうかは、日本全体の課題。
- ・ 企業のサイバーセキュリティ強化の取組にインセンティブを与え、取組を進めない企業は入札案件等で差が付く等、 一歩進んだ強制力を持たせるような形ができると、やらざるを得ないという話になると思う。民間企業の発意に任せるだけでは、限界もある。
- お助け隊の民間事業それぞれが活動するだけでなく、「お助け隊」という協調領域を作ってもいいのではないか。 加えて、その協調領域のメリットを享受する企業や損保も参画して、一つのプラットフォームを作るのも一案である。

(6) 中小企業向け製品・サービスの検証

- ・ 資料3のP. 42は、中小企業のDXを推進していくときの大きなフレームワークと考えていて、その中にサイバーセキュリティの視点を加えると、安全な中小企業事業・製品という世界が見えてくる。
- ・ 中小企業DXのその先に地域を巻き込んだエコシステム連携体制、自治体、政府もジョインした形で責任体制や運用規定、要員確保、インシデント対応、リスクマネージメントを含めてできる体制まで広げていけば、非常に大きな地域、面的な広がりのエコシステム拡大ができる。加えて、マーケットをどのように拡大していくのかという点で、今年4月からスタートするようなSBIRなどを使いながら、ペネトレーションテストを含めて、ある程度公共のマーケットを作っていくというアプローチもひとつ重要な視点。

(7) コラボレーション・プラットフォーム

・ コラプラは、参加人数が増えていって、参加者の満足度も上がっていっているということで、非常にうまく立ち上がってきていると思う。プロモーションをやっていただきながら、参加者の属性という観点でもベンダーの満足度を上げていくような試みを検討してほしい。

(8) その他 非競争領域について 非競争領域でのファンド活用パターン

- 非競争領域の設計、それからそれを支えるファンドに関する設計だが、既存の制度を参考にしながら、作られていくということで大いに期待している。
- ・ CPIC の動きに関しては、引き続きグローバルな動きに追随していきたいと考えている。
- ・ ファンドに関して、私共自動車業界では、業界のメンバーが会費を出して、色々とサービスを立ち上げたり、脆弱性 の管理をしたり、人材育成をしたりしている。

自由討議の最後に、國領座長から以下のとおり総括がなされた。

- 基本的に方向性も正しいし、今後も、是非頑張ってほしいということが皆様のご意見ではないかと思う。
- ・ 検証ビジネスをしっかり立ち上げていく、国際的に評価されるものにしていくことが、非常に重要であるし、その環境 整備としての責任の考え方などについて、もう一段詰めていきたい。
- ・ 業界別に違うということも大分見えてきたということなので、この辺をさらに深めていただきたい。
- 実行したということが非常に良く、取り組みを進めていく中で気づきを深めていきたいというようなことがあったと思う。 他にも多くのご議論があった。

最後に事務局から、今後のスケジュールについて以下のとおり連絡を行った後、閉会した。

今後のスケジュールについては後日ご連絡させていただく。

お問合せ先

商務情報政策局 サイバーセキュリティ課

電話:03-3501-1253